# 復興の現状と今後の課題について

- 1. 復興4年間の現状と課題
- 2. 集中復興期間の総括
- 3.28年度以降の復興事業
- 4.28年度以降復興特会で実施する事業

平成27年6月10日 竹下臨時議員提出資料



# 1. 復興4年間の現状と課題(概要)

- ・復興4年間でインフラ復旧は概ね終了し、住宅再建は工事が進んでいる。併せて、産業・なりわいの再生と被災者の心身のケアに取り組む。
- ・福島の復興・再生については、早期に帰還する人、長期に待つ人、新生活を選ぶ人、といった避難者の意向に応じた 対策を進める。

#### 1. 被災者支援

実績

実績

実績 避難者は47万人から21万人まで減少。避難の長期化により、体と心の健康への支援が重要。

<u>今後の方針</u> 仮設住宅での心身のケア、恒久住宅移転後のコミュニティ形成、被災者の生きがいづくりへの支援。



見守りによる心身のケア

#### **2. 公共インフラの復旧**

がれき処理と公共インフラの復旧は、概ね終了。

今後の方針 残る工事の促進。

災害公営住宅



高台移転による宅地造成

住宅再建・復興まちづくり

住宅再建は、計画策定済みであり、工事も進行。また自主再建も進む。

※災害公営住宅:3月末までに約9千戸が完成。

高台移転:3月末までに約4千戸が完成。

**今後の方針** 工事の促進。(災害公営住宅:平成27年度までに約1.9万戸、高台移転:平成27年度までに約1万戸完成見込み)

#### 4. 産業・なりわいの再生

実績 鉱工業生産指数は震災前の水準に回復、津波被災農地は7割で復旧、有効求人倍率は1倍を超え、雇用も改善。

<u>今後の方針</u> 売上が回復しない業種への支援。新しい町での商店の再開支援。

#### 5. 福島の復興・再生

実績 除染 (国直轄) は11市町村のうち、4市町村で除染が終了。

中間貯蔵施設の建設及び土壌等の搬入開始。一部で避難指示が解除。

<u>今後の方針</u> 早期に帰還する人、長期に待つ人、新生活を選ぶ人といった避難者の意向に応じた対策。

また、放射線リスクコミュニケーションや風評被害対策。



米農家視察

# 2. 集中復興期間の総括

○ 28年度以降の復興事業のあり方については、これまでの集中復興期間における復興支援の 総括を行った。

#### 前例のない幅広く手厚い措置

- (1) 増税も含め、25兆円を超える復興財源フレームを策定。
- (2) 復旧・復興事業の自治体負担をゼロに。被災地は安心して復興に取組み。
- (3) 高台移転など、単なる復旧を超えた事業を実施。 きわめて柔軟な復興交付金制度を創設。その他のインフラ整備も、社会資本整備総合交付金に復興枠を 創設し、自治体負担を実質ゼロ。
- (4) 産業復興のための「グループ補助金」を創設。被災者の健康、コミュニティ支援も実施。

#### 復興は着実に進展

○ 累次の加速化措置もあり、地震・津波被災地を中心として、復興は着実に進展。少なくとも住まいの確保に 関する復興交付金事業は、集中復興期間中に85市町村中64市町村で完了予定。

#### 評価と課題

- 〇 今後の復興事業(予算)の在り方を検討する前提として、以下を考える必要。
  - (1)復興予算の執行の遅れ(繰越2兆円、不用O.7兆円(25決算))。精度の高い予算にしていくべき。
  - (2) 国民に広く負担を求めた復興財源が、被災地の復興とは直接関係のない事業にも使われてきたとの指摘。
  - (3)被災地向けの予算でも、緊急性や必要性、国の支援のあり方を精査すべきものがある。
    - ⇒ 全国共通の課題(地域振興、防災)への対応、調査研究・技術開発、雇用確保や人材育成
  - (4)地域の持続可能性を見据えた復興地域づくりに資するものになっているか。
    - ⇒ 被災地の市町村では、住民意向の変化等を踏まえ、段階的に計画を縮小。

# 3.28年度以降の復興事業

#### ① 10年以内での復興事業完了(福島除く)

- 〇 **復興期間10年以内での一刻も早い復興事業完了**に向けて、現在の取組を着実に進める。
- ただし、**原子力災害被災地域**については、長期の事業が予想されるので本格的な復興・再生に向けて、 国が前面に立ち、引き続き取組む必要。
  - ※ 財政健全化計画との関係にも留意しつつ、平成32年度までの復興財源フレームを策定する必要。

#### ② 被災地の「自立」につなげていく支援

- (1)被災地の「自立」につなげていくための施策にしていく必要。新たなステージにおいて、日本の再生と成長を牽引し、地方創生のモデルとなることを目指す。
  - ① まずは**住宅再建等を加速**。被災者の恒久住宅の確保を促進。
  - ② 災害公営住宅でのコミュニティづくりや長期避難者の心身のケア等、復興のステージの進展に伴って 生じる被災者が抱える課題等に的確に対応。
  - ③ 産業・なりわいの再生等に、官民の連携を一層強化し取組み。持続可能な地域社会を作り上げる。
- (2) 財源が国民負担であることを再認識して、見直しを行う。
  - ① 被災地の復興のために真に必要な事業に重点化。地方創生をはじめ一般会計等の施策を活用。
  - ② 復興に資する事業でも、全国共通の課題(地域振興、防災)への対応との性格を併せ持つ事業について、自治体負担を導入。自治体負担の程度は、地方負担の5%(事業費の1~3%程度)とし、全国における一般事業の負担の程度と比べて十分に軽減。被災団体の財政負担に十分配慮。
    - ⇔ 復興の基幹的事業(被災者支援、災害復旧、復興交付金事業(基幹事業))や原発由来の事業は引き続き自治体負担ゼロ。
  - ③ 人口の将来見通しを踏まえた事業内容の見直し

### 4. 28年度以降復興特会で実施する事業

〇 引き続き復興特会で実施する事業、一般会計で実施する事業、27年度限りで終了する事業 の振分けは以下のとおり。

	区分	事業		具体例		
		1	被災者支援	応急仮設住宅、被災者の心のケア、見守りなど		
	引き続き復興特会で実施	2	災害復旧事業等	災害廃棄物処理、公共土木施設や商業施設等の災害復旧		
		3	原子力災害特有の課題に 対応する事業	<ul> <li>除染、中間貯蔵施設の整備、放射性物質汚染廃棄物処理</li> <li>長期避難者支援、早期帰還の支援</li> <li>避難指示区域等における医療保険制度等の特別措置</li> <li>環境放射線測定、環境モニタリング</li> <li>風評被害対策 など</li> </ul>		
		4	東日本大震災復興交付金	高台移転、災害公営住宅 など フロー		
		5	その他被災地の課題に対応する事業	復興に資する公共事業     被災した中小企業等への低利融資、販路回復     成果が早期に発現し、被災地の復興につながる調査・研究     応援職員経費 など		
	一般会計等	-	一般会計等の国の既存施策で同種 の事業を実施 被災地以外でも等しく課題となって いる事業 等	<ul><li>雇用創出、雇用支援</li><li>地域振興や将来の災害への備えとの性格の公共事業</li><li>成果の発現に長期を要し、成果が全国に裨益する調査・研究 など</li></ul>		
	27で終了		事業の目的や目標を達成 緊急性や必要性がなくなった事業	<ul><li>全国防災事業</li><li>復興を担う人材育成 など</li></ul>		